

広島市開発登録簿調書

登録番号

20

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 64 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	平成 30 年 12 月 3 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市南区荒神町 3 番 5 号						
			氏 名	有限会社 トラストホーム 代表取締役 澤井 伸顕						
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区三宅-丁目 1 番 49 号						
			氏 名	門田建設工業有限公司 代表取締役 門田 隆雄						
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
			氏 名							
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市東区山根町字大内越 29 番の一部, 30 番の 一部, 31 番 1, 31 番 2, 32 番 1 の一部, 32 番 4, 33 番の一部, 35 番 1 の一部, 35 番 2 の一部, 1051 番, 1052 番 2, 1052 番 5, 1052 番 6, 1053 番 2, 1053 番 3, 1054 番 15, 1054 番 16, 1056 番 3 の一部						
		開 発 面 積		4,031.35 m ²						
		予定建築物の用途		分譲宅地 及び 資材置場						
		宅地区画および戸数		10 戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
			地域・地区	第一種住居地域, 第二種住居地域						
		法第 41 条第 1 項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期		着 手	許可の日から 30 日以内 平成 年 月 日							
		完 了	着手の日から 270 日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了		検 査	広指宅 第 132 号 平成 2 年 10 月 19 日			備 考				
	公 告	広島市告示第 455 号 平成 2 年 10 月 19 日								